

# まずは、無料のお見積を



効果的な賃貸経営をお考えの家主様、お気軽に何でもご相談ください。

## 貯水清掃はお任せ下さい！

水は、入居者様の生命・健康に直結します。  
入居者様の安心はオーナー様の財産です。

貯水槽清掃業者をお探しのオーナー様、予算の見直しをしたいオーナー様、ぜひ一度ご相談ください！



### 作業内容

- 貯水槽清掃 - 水槽内の清掃及び塩素消毒
- 水質検査 - 末端の給水栓から採水し、臭気、味、色、色度、濁度、残留塩素を検査
- 簡易専用水道検査

- 1・告知時間に給水を停止し清掃作業開始します。タンク内では薬品を用いて手作業で清掃致します。
- 2・水が溜まるのを確認しながら周辺機器の点検を行います。
- 3・完全に水が溜まるのを確認しタンクに施錠をして作業終了です。  
(水質検査される場合は検査に出す為の水を末端の蛇口から頂いて終了)
- 4・後日、検査結果と報告書に写真を添付してお届け致します。

☆貯水槽容量  $10\text{m}^3$  を越えるものは法定検査最低、一年に一回の清掃が義務付けられており実施が必要です。 ※水道法施行規則第55条1項



お困りのことは  
ございませんか？

賃貸管理業務を

『バイキング方式』でご提案！

必要な物を！ 必要な時に！ 必要なだけ！

賃貸管理代行サービス

リビング・パートナー

TEL: 073-471-9035

FAX: 073-462-2816

—効果的な賃貸経営をお考えの家主様、お気軽に何でもご相談ください。—